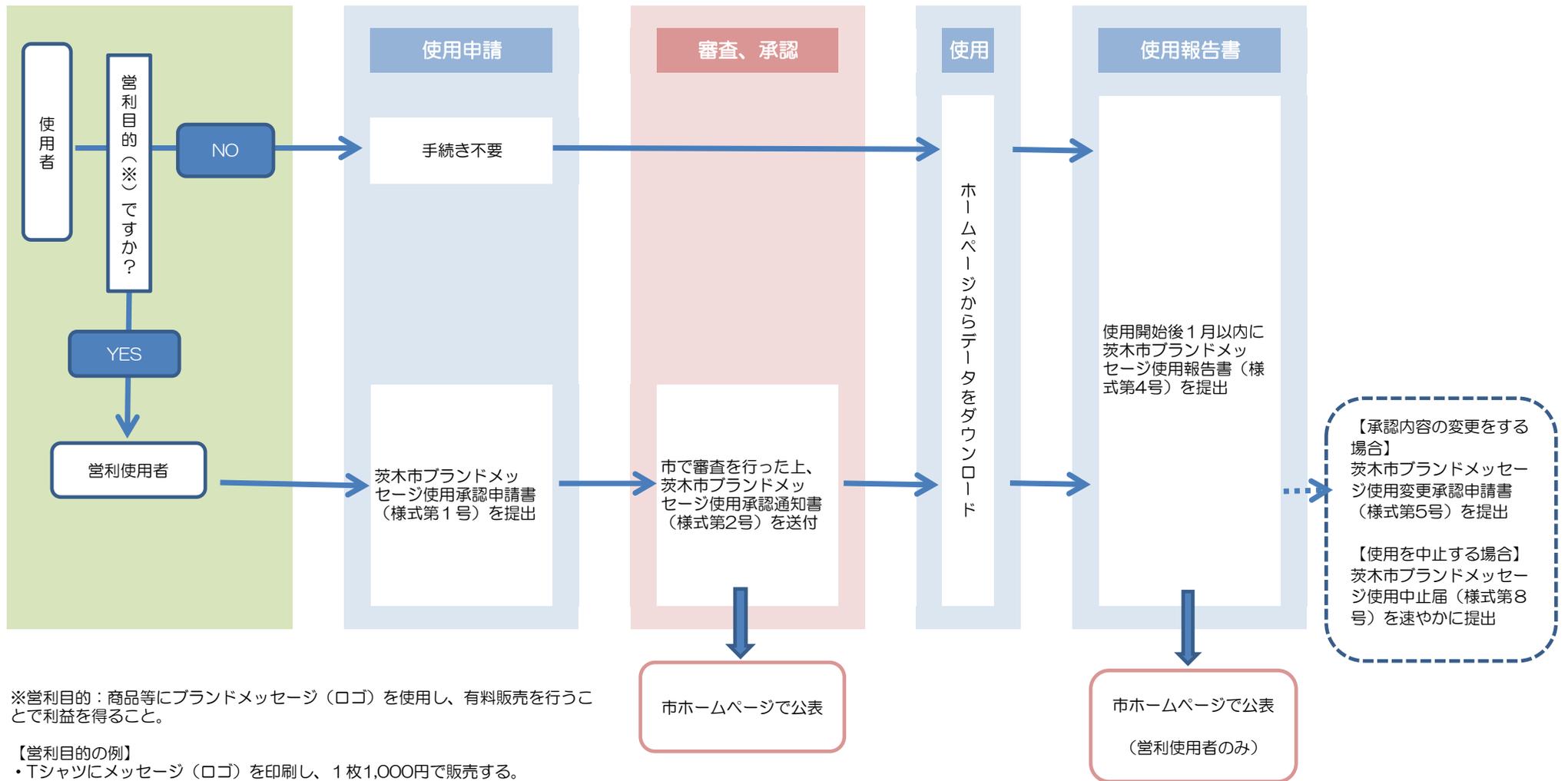


茨木市ブランドメッセージ使用のフロー



※営利目的：商品等にブランドメッセージ（ロゴ）を使用し、有料販売を行うことで利益を得ること。

【営利目的の例】

- Tシャツにメッセージ（ロゴ）を印刷し、1枚1,000円で販売する。
- コップにロゴを印刷し、そのコップを店内で使用するとともに販売も行う。

【非営利目的の例】

- 無料で配布する冊子、ティッシュ、チラシ等にメッセージ（ロゴ）を使用
- 名刺や店看板にブランドメッセージ（ロゴ）を使用
- 会社のユニフォームにブランドメッセージ（ロゴ）を使用